



せみね監督署だより

ひと、くらし、
みらいのために

発行 瀬峰労働基準監督署 (栗原市瀬峰下田50-8 電話0228-38-3131)

労働災害の減少に向けて

労働災害発生状況 (令和 3 年12月末現在)				
	管内 (登米・栗原) 被災者数		県内被災者数	
	令和 2 年	令和 3 年	令和 2 年	令和 3 年
休業 4 日以上	134	166	2,165	2,712
死亡	2	1	13	14

▶令和 3 年の労働災害による被災者数 (休業 4 日以上。以下同じ) は、令和 4 年 1 月 7 日の速報値で166人と、令和 2 年同日の速報値だった134人に対し **32人 (+23.9%) 増加**しています。▶業種別では、**製造業 (+70.8%)**、**社会福祉施設 (+47.1%)**、**建設業 (+42.9%)** において顕著な増加がみられるとともに、**陸上貨物運送業 (+11.8%)** においても労働災害が増加しています。

▶**製造業**は、職場の通路や駐車場の凍結路での転倒を始めとした『**転倒**』による災害が最も高い割合を占めています。▶**社会福祉施設**は、災害性腰痛を始めとした『**動作の反動、無理な動作**』による災害が最も高い割合を占め、職場での『**転倒**』による災害も高い割合を占めています。▶**建設業**は、脚立・はしご、屋根および足場等からの墜落など『**墜落・転落**』による災害が最も高い割合を占めています。▶**陸上貨物運送業**は、『**配送中の転倒**』や『**荷台からの墜落**』が高い割合を占めています。▶職場の安全とは職場の危険性をなくすことです。労働災害が発生する潜在性・可能性が存在する職場は、メンバーが災害が発生する危険性と一緒に働いているということです。

▶経営トップの皆さまは、引き続き、自らの決意や方針のメンバーへの浸透を図ることで、それを具体的に進める管理監督者等の率先した実行を促進し、職場全員の『**災害を起こさせない心の持続**』につなげていただきますよう、お願いいたします。

労働災害が増加した業種に係る事故の型別の労働災害発生状況 (令和 3 年)

事故の型 業種	墜落、 転落	巻 挟まれ、 巻 込まれ	転 倒	動作の反動、 無理な動作	交通事故	飛来、 落下	切れ、 こすれ	その他	合 計
製造業	2	8	17	1	1	5	2	5	41
社会福祉施設	2	1	6	8	1		1	6	25
建設業	15	2	1			6	1	5	30
運輸交通業	6	1	7	2	1			3	20

○「運輸交通業」は「道路貨物運送業」に「道路旅客運送業」等を加えた業種です。

感染拡大の防止のために

▶オミクロン株による感染者数は急増し、感染拡大の勢いは衰えがみられず、先行きへの不安も高まっています。▶1月、宮城労働局は、令和3年の新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上死傷者数は282人（速報値）と、令和2年の25人よりも257人増加したことを公表しています。▶**職場における新型コロナウイルス感染症の防止**等に向け、①テレワーク・時差出勤などの推進、②体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気づくり、③職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫、④休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけ、⑤手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策、である「取組の5つのポイント」について、その確認や実施を改めてお願いいたします。

○ **感染防止対策などの各種情報は次のQRコードから入手できます**

■ 宮城労働局

「**新型コロナウイルス感染症防止対策**」



■ 厚生労働省

「**働く方・経営者への支援などのリーフレット一覧（新型コロナウイルス感染症）**」



労働災害防止計画

▶**令和4年度は「宮城における第13次労働災害防止推進計画」（2018年度～2022年度。以下「労働災害防止計画」といいます。）の最終年度です。**

▶瀬峰労働基準監督署は、労働災害防止計画に基づき、労働災害による死傷者数（死亡を含む休業4日以上。以下同じ）を平成29年(2017年)よりも5%以上、死亡者数は15%以上減少させることを重点目標としています。▶具体的には、平成29年(2017年)に148人（うち死亡者1人）だった**死傷者数を令和4年(2022年)に140人以下（死亡者数はゼロ）**とすることを重点目標としています。▶また、労働災害防止計画の重点業種は「製造業」「建設業」「陸上貨物運送業」「小売業」「社会福祉施設」です。▶瀬峰労働基準監督署は、平成29年の各重点業種の死傷者数に対して、令和4年は、①製造業は28人以下、②建設業は37人以下、③陸上貨物運送業は11人以下、④小売業は16人以下、⑤社会福祉施設は17人以下とすることを目標としています。▶労働災害防止計画は、重点業種別の対策や業種を横断した対策が掲げられています。▶労働災害防止計画等の各種対策を改めて確認し、**一人ひとりの無事故・無災害を一日一日積み重ねていただきますよう**、お願いいたします。

宮城 労働災害防止計画

検索